

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號六第 卷九十第

行發日一月二十年三十正大

論叢

營業税の不公平可能……………法學博士 神戸 正雄
 獨占の本質……………文學博士 高田 保馬
 道德統計論概説……………法學博士 財部 靜治

時論

在滿朝鮮人の現状と其の救済策……………法學博士 末廣 重雄
 食糧問題と朝鮮の米作……………法學博士 河田 嗣郎

説苑

リカアドの價値論に就て……………經濟學士 森 耕二 郎

雜錄

我國に於ける 正貨の増減と金融繁閑との關係……………經濟學士 小川福太郎
 近世の農家經濟……………經濟學博士 本庄榮治郎

附錄

本誌第十九卷總目錄

獨 占 の 本 質 (三・完)

——土方教授の獨占説について——

高 田 保 馬

目 次

- 九、土方教授の獨占説
- 十、獨占價格の限界について
- 十一、土方教授の利潤の獨占説
- 十二、結論

九 土方教授の獨占説

私は更に進みて、他の異色ある、而してオッペンハイマアのそれと密接なる類縁を有する土方成美教授の獨占本質觀を考察したい。此際延いては其利潤の獨占説を見るのに此二者が深く相聯絡して不可離の關係に立てるが故である。

土方教授によれば、獨占状態とは經濟力の不等なる状態である。「吾人は自由競争と獨占との二状態を嚴格に意義ある如く別たんとするならば、經濟力の平等状態、不平等状態の二とする外

はないと信ずる』『オッペンハイマアが法律上又は事實上の力の状態 Machtpositionen を以つて獨占の本質とし、今日の市場に於て成立する價格は殆んど總て獨占價格であるとなすは理論上一貫して居ると云はなければならぬ』⁹⁾ 然らば教授は何故に供給量の統一的調節と云ふ古き獨占概念をすて、此新概念を採らるゝか。舊き獨占概念をして學問的に意義あらしめむが爲にはその意味する所の獨占が價格の成立状態を特異ならしむる事實あるを要する。然るに、此特異性と見るべきものは『費用以上の餘剩利益』(私の云ふ超費餘剩)の形成である。此餘剩利益をもち來すものは舊き意味の獨占到非ずして、經濟力の不等である。

- (一)併し問題は之等の二状態の間に付いて、價格の成立状態が如何に異なると云ふ事である。若し價格の成立状態が異ならないならば單に統一的調節があるか否かによつて獨占状態と競争状態とを別つ事も大なる意義を有するとは稱する事が出来ない。
- (二)獨占價格と競争價格との間に差異が存在すると云ふならば夫れは費用に對する關係を異にすると云ふ事ではなければならない。換言すれば供給者が統一的供給の調節を行ふのは、費用以上の餘剩利益を擧げる爲めであると云はなければならぬ。
- (三)然らば獨占状態と競争状態とを分つものは單なる統一的供給の調節の存在するか否かと云ふ事實ではなくして、費用以上の餘剩利益を獲得し得る状態の存在の有無でなければならぬ。¹⁰⁾ (一)等の番號は私の書き添へたるもの)

獨占概念によりて意味せらるゝ状態が¹⁰⁾價格形成の上に特異なる作用を有せずとせば、此概念、從ひて獨占と自由競争との區別も學問的に意義を有する事少しと云ふ教授の根本の立場には私も全然賛同しなければならぬ。次に、私は此『價格の成立状態』に於ける差異、私の云ふ價格形成上の

9) 經濟學論集第二卷第一號九三頁
同上八七頁。財政學の基礎概念一一五頁

10) 經濟學論集七七頁

特異の作用が費用以上の餘剰利益の成立にありと見る。この點に於ても所見極めて相近い。然るに教授は前述第三の命題に於て、これから一轉しながら曰く、獨占の特徴をなすものは餘剰利益を得らるゝ状態の有無である。私はそこに論理の飛躍を認めざるを得ない。獨占にありては所謂餘剰利益の成立を見る、然れどもそれは或る種類の餘剰利益にして餘剰利益一般ではない。然らば獨占の特徴をなすものは此特殊の餘剰利益を獲得し得る状態でなければならぬ。餘剰利益一般を成立せしむるが如き状態でありと考ふべき理由は存在し得ない。

たゞ此餘剰利益一般と獨占に伴ふ特殊の餘剰利益との混同は二者の間に何等明確なる限界の存在せず、其間性質の同一ありと見る事によりて是認せられる。而して、教授立論の結構は亦此の如しと信する。従ひて此見方の是非は私にとりて重要な問題となる。

然らば普通に云ふ獨占價格と獨占利潤との特異性は如何なる主張によりて抹消せられたるか。教授は説いて曰く、獨占價格は必ずしも競争價格より高くはない。進みて、(a)『獨占價格は必然的にマアシャル教授等の云ふが如き競争價格の場合に消費者の獲得すべき餘剰を極度に搾取して最大の利潤を擧げる價格であるとは云ひ得ないであらう。與へられたる状態の下に於いて最大の利潤を獲得する意思は供給者間に明示の協定の存在しない所謂競争者間に於いても存在する事を前提としなければならない。』(b)企業者間の供給に關する『明示の協定、默示の了解も畢竟程度の

問題に歸する場合が多い』(以上は財政學の基礎概念による)。私は此二の立論に對して次の如くに考へる。獨占價格の形成にありても、競争價格の形成にありても、成程、供給者は最大の利潤を求めてとする。然れどもこれあるが故に其間の境界を沒すべしとすることを得べきや、然りとせば、戦争も賭博も相手に對する優勝を求めてとする、故に戦争と賭博とは區別すべきに非ずと云ふ論法が成立し得べきに非ざるか。獨占到於ては最大利潤が價格の指令によりて(一派の學者によれば供給の總量を單意的に左右することによりて)得られ、他の場合にはよし多占到於ても然らず。次に、明示の協定あれば獨占的でありと云ふも、此協定のあるも其無くして默示の了解あるに止まるも程度の問題なりと云ふ事は獨占及び獨占價格と其他の状態及び其他の價格との間に境界を劃する論據とはなり得ない。獨占、獨占價格の概念はたゞ極限的なる、一種の理念型的概念として成立し得る。事實にはたゞ程度の差のみ存するが故にと云ふ理由を以て此境界を抹消すべしとせば、私は思ふ、組織的社會科學の殆どすべての概念は立せらるゝ事が出来ない、教授の論法にして若し私の理解し得たる所の如くであるとするならば、それは組織的社會科學の自殺を意味するものではないかと。なほ以上は狹義の獨占より出發して之と他の超費餘剩形成の場合との接近を説かれたる論法であるが、又後者より出發したる論法を見る事が出来る。(c)『反對に所謂競争的生産者間に於いても、若し之等の供給者にして、當該生産業以外の生産に従事する他

人に比して、特に經濟力が強大であつて、即ち他人は此生産業に従事する事が不可能であるか、又可能であるとしても遙に不利なる状態にあるかであれば、價格は自ら之等の供給者に取つて費用以上の點に到達し、統一的に供給量を調節する場合と略々同一の結果を來す¹¹⁾。私は遺憾ながら、一般の場合(生産費を増加せずして任意に増加し得べき財に關する場合の意味に於て)費用の原則を認むる限りこれは事實たり得ずと信する(經濟力の大小を今購買力の大小の意味にとる)。此場合價格の費用以上の點に達し得る可能は少くも靜態に於てはあり得ない。よし、超費餘剰があるとしても、價格が「統一的に供給量を調節する場合と略々同一の結果を來す」とは認め得ない、同一なる事柄は餘剰の存する事のみ、價格決定の道行は著しく獨占の場合と異なる、これは前に反覆して述べたる通りである。教授は葡萄酒の生産者の例を引かれたるが、これは多少の吟味を要すと信する。煩瑣なれども教授の例を引用しよう。

面積、地味、地位等の條件相等しき農地(小麥を生産する)の所有者十人(甲)。

同じく條件相等しき葡萄園の所有者十人(乙)。乙地は小麥を産すれども甲地は葡萄を産し得ず。(A)甲地に産せらるゝ小麥よりも乙地に産せらるゝ葡萄の方總量の貨幣價值大である。(B)競争によりてそれぞれの價格は費用により決定せらる。(C)葡萄の生産者は費用を高く見積り得る故に、小麥の生産者よりも高き價額を得、從ひて之に比する時、餘剰利益を得る。

これは教授の引例の内容である。然れども先づ考ふべきは乙地即ち葡萄畑の優秀なりと云ふは如何なる意味のものであるか。小麥の産額は甲地と同じきも、小麥の外葡萄を作りうると云ふ點に存するか、又進みて小麥の産額も亦甲地より大なりと

云ふ點に存するか。此二の場合は明に區別せらるゝを要する。此點に關する教授の見解は明瞭を缺く様と思ふ。第一、小麥の産額にして同一ならば、乙地の葡萄の價額は甲地の小麥の價額より必ずしも高からず、たゞ需要の大にして多占の認めらるゝ場合にのみ高い。しかしこれは費用の高く見積られ得る故に非ず。従ひて前提(C)の命題は成立し得ず。第二、小麥の産額にして差異ありとせば、次の結果となる。葡萄の價額は勿論高い、しかし、それは小麥の價額が費用として計上せらるゝ故に非ず、甲乙兩地の小麥の價額の差額が他の生産費項目と共に計上せらるゝが故である。即ちこれは價額の差額が一種の地代として生産費中に含まるゝが故である。私の立場から云へば節費の地位の外ならぬ。

教授の此引例にありては他の生産業者との經濟力の差等から除剩利益を生じてゐるけれども、それは多占の場合又は『生産費を増加せざれば任意に増加しうべからざる財』と云ふ特殊の場合に關したるが故のみ。私は一般的にさきの命題を是認し得ざる事前述の如し。(d)なほ此例示は教授によりて次の主張の資料となつてゐる。『經濟力の分布は全體として不平等であつても、特定の企業に於いては略々平等』ならば『特定の企業者間には此意義に於いて競争が存在すと稱する事を得るであらうが、異なる企業者間』に就いて見れば、矢張り一種の獨占状態と稱する事を得る』。前例に於て葡萄の生産者は相互に競争する、然るに拘はらず小麥の生産者との間に競争なく之に比し餘剩利益を得るのではないか、これは前者が後者に對し獨占的地位を有する故である。私は思ふ。此例、一方が餘剩を得るは甲と云ふ一定の企業につける故に非ず、乙の企業に用ふるもなほ餘剩を生じうる土地を使用するが故である。勿論此例を離れて云へば、經濟力の優秀の特定の

企業者に存する時餘剰を生ずるを認める、而も、これらと狹義の獨占との間に境界の劃し得べき事前述の如し。私は此葡萄酒に關する例示につゞける教授の主張に於て何等かの論據を發見し得むとしつゝ其難きに苦しむものである。曰く『同一の生産業者が供給量を統一的に調節して他の生産者の費用以上の餘剰を獲得して居る場合と或生産業者が全體として他の生産業者の費用以上の餘剰を獲得して居る場合との間に本質的の區別を設くる事は困難である』。『二者の異なる所は程度の差である』。退いて私は思ふ、價格の指令ある場合とこれなくして他の特殊の地位により餘剰の存立する場合と、私には明瞭なる境界がある。何故にそこに程度の差のみを認むべきであるか。

十 獨占價格の限界について

狹義の獨占と他の特殊なる地位、即ち其所謂經濟力の不多との境界を撤去し、そこに程度の差のみを認めむとしたる教授の理路は前述の如し。教授は更に進みて、從來の獨占價格説を以てしては獨占價格と競争價格とを價格の成立状態に付いて截然別つべき標準を知るに足らずとなし之を他に發見せむとせられる。而して此標準を求むる事によりて、獨占の限界を劃せむとするものと思はる。

此限界がシユムベエタアの價格理論の考察によりて求められてゐる。而して説いて曰く、シユムベエタアは競争價格については次に述べむとするが如き三の方程式が成立するが、獨占價格に就いては第三式が成立せすと云ふ。然るに此第三式は教授の意見によれば、各自の購買力の分布が平等なる事を豫想する。故に、競争價格は購買力(經濟力)の平等なる状態に於て成立する價格であるべきである。此平等なる所にのみ自由競争状態が認められ、然らざる所にはかゝる競争價格が存立せずして獨占價格が成立する。謂ふに此教授の所説は極めて根本的に獨占の限界を劃せむとする試にして十分なる考察を必要とする。以下、其意見を抄録する。

『ジョセフ・シユムベエタアは自由競争の存在條件として三つの點を擧げて居る。

- (一) 賣買契約者の數が非常に多數である事。
- (二) 總べての財貨の分割が無限に可能である事。
- (三) 總べての個人が何人とも交易する事が出来、且つ如何なる個人も獨占的政策を行使するを得る程力強くない事。』

かゝる條件の下に於て決定せらるゝ價格に關しては次の三の方程式の成立が看取し得られる。

今「總べての財貨を同一の標準例へば貨幣を以て測り q_1, q_2, q_3 等を以つて ABC 等の財貨の數量を表はすとす。」

$$\frac{\partial \phi}{\partial qa} dqa + \frac{\partial \phi}{\partial qb} dqb + \frac{\partial \phi}{\partial qc} dqc + \dots = 0 \dots \dots \dots (1)$$

$$Pa dqa + Pb dqb + Pc dqc + \dots = 0 \dots \dots \dots (2)$$

$$\frac{1}{pa} \frac{\partial \phi}{\partial qa} = \frac{1}{pb} \frac{\partial \phi}{\partial qb} = \frac{1}{pc} \frac{\partial \phi}{\partial qc} = \dots \dots \dots (3)$$

4 なる函數は經濟主體にとりての總體價值函數、pa pb pc 等は各種の財貨の單位の價格を表はす。此第三式が最も今問題となるもの、それは「限界効用平等の根本的法則を表はす。今之を心理的に云ひ表はす時は、總ての財貨は最後に獲得した部分量が等しい強度の欲望満足を齎す如き量に於いて獲得せられると云ふ事になる。』此關係は反面から次式の値の各人を通じて同一なる事として云ひ表はされる。

$$\frac{A財の限界効用}{B財の限界効用} = \frac{1}{B財をA財で測つた價格} \dots \dots \dots (A)$$

然るに獨占價格の場合には(1)(2)兩式は成立するが此(3)式が成立しない。これ丈のシユムペイタアの見解を前提として教授の深刻なる透察がはじまる。謂へらく、前述の(3)式が成立する爲には第一、各個の財貨に對する欲望の度盛は各人に對して等しくなければならぬ。第二に各人の購買力(交易能力)が等しいと云ふ事がなければならぬ。第二の條件について説く。今A B兩人が

夫れ夫れ米鹽の所有者であるとする。『今若し各々の所有量が左の如くである場合に、Aにして
 伶俐に働くならば

A(米)	B(鹽)
5	5
4	4
3	3
2	2
1	1

交易の終了後兩者は左の結合に於いて財貨を所有する事となる。

A(米)	鹽	B(鹽)	米
5	4	5	3
	3		2

Aに取つては $\frac{\text{米の限界効用}}{\text{鹽の限界効用}} = \frac{2}{5}$ (米の價格)

Bに取つては $\frac{\text{米の限界効用}}{\text{鹽の限界効用}} = \frac{1}{5}$ (米の價格)

今上述の例に於ける米を貨幣と考へるに於いては、各人の所有する貨幣額の大小によつて上述の關係は各人毎に異らなければならない。』かくて『シユムペイターの第3)式が成立する自由競争状態とは結局各人の貨幣額が平等なる状態に於いて出現する價格と云ふ事に歸するのではなからうか』。¹²⁾

此立論に關する私見を述べたい。今3)式即ち限界効用水準（私は他の場合に限界効用水準 *Grenznutzeniveau* の語を用ふ）の法則の實現しうる爲には欲望の度盛の各人に對して相等しと云ふ教授の第一條件を必要とするや、私は之に關して異見を有す、シユムペイターの所謂總價值函數4は各自について異なるものと信ずるが此點は、今立入りて問題としなす。各自の購買力相等しと云ふ第二條件なくば、かの3)式は成立し得ざるや。今教授の論證に就かしめよ。その例證によれば所有量多きAにありて、米鹽の限界効用の比は2/5となりBに於ける此比1と相異なる。然れども、これは果して所有量従ひて米を貨幣と見る時の貨幣額の大小によりて生じたる事象であるか。

A Bの二人のみ相對し、而して米鹽と云ふが如き二財のみ交換せらるゝ場合についてはシユムペイター自身此3)式が成立すとは説かない。競争價格成立の條件として賣買契約者の數が非常に多數なる事を教へて居る。更に進みて云へば、經濟的均衡の成立するが爲には數多の財の移動が

12) 財政學の基礎概念一〇一乃至一一五頁 Schumpeter, Wesen u. Hauptinhalt, S. 129 ff.

行はれると見て居る。前述の(1)(2)(3)式共にABC…等の數多の財の移動を取扱ふ事から見てもこれは明白であると思ふ(而して、教學派經濟學者の一般についても然りであるが)。然らば、Aの交換し得る相手がB一人に止らず、Aの所有財米の交換せらるゝ財が鹽のみに限らざる事は、競争價格の成立に於ける必要條件として考へられたるものと見ねばならぬ。此條件の存する限り、(而して財の可分性の無限なる限り)Aの所有量がAのそれに比して如何に大なりとも、前述の(3)式は當然に成立し得る。例へばAはCDF等と米の第二乃至第四單位を麥油等と交換し、終に次の如く財の各單位限界効用の均等なるに至りて止むべきである。

	A(米)		B(鹽)
	5 4 3 2 1		5 4
C(麥)	D(油)	A(米)鹽	B(鹽)米
8 7 5 4	4 3	5 5 4 3 2	5 5
A(米)	鹽	麥	油
5	5	7 5	5
C(麥)米	D(油)米		
8 9 7 7	4 4		

故にシユムベエタア自身の立場から云へば、所有量乃至所有貨幣額（購買力）に差等ありとて、その故に(3)式が成立せぬのではない、購買力に差等なくとも、賣買の相手が制限せられ、賣買せらるゝ財が二に限られたる時は(3)式が成立せざる事を得る筈である。かくて私は教授の結論「シユムベエタアの第(3)式が成立する自由競争状態とは結局各人の貨幣額が平等なる状態に於いて出現する價格と云ふ事に歸するのではなからうか」と云ふのを根柢から否認せざるを得ない。教授はシユムベエタアの競争價格成立の第三條件何人も獨占政策を行使するほど力強くない事と云ふを解して、『或人の財産力が獨占政策を行ひ得る程有力でない」と云ふ状態も明瞭でないが、此言葉をも最も明確に解するに於いては購買力の平等なる状態と解する外はないであらう。シユムベエタアも事實上其他價格論に於て斯くの如く解する如くである』と云はれる。併しながら、私はシユムベエタアは其經濟理論——大體に於て競争價格を取扱へる——の全構成に於て常に購買力の不平等、財産の差異を前提としてゐると見る。分配論上に於ける *Nachtheorie* に反對して社會的勢力の差異を一の豫件として見、その上に交換の過程の成立を認むる全體の立場よりしても此事は容易に察知し得られる。私はシユムベエタアの解釋に於て何故に教授の見解と私見とのかくまでに相距るかを怪しまざるを得ない。

十一 土方教授の利潤の獨占説

シユムベエタアの價格理論を基礎として、獨占價格の特徴を求め、之を以て購買力の不等状態に於て成立する價格であるとなす教授の立論は、其中に著しき透察を認むるもの、以上の如くにして結局之を否認せざるを得ない。然れども問題はなほ殘存する。教授によれば、經濟力の不等状態これ獨占状態である。これが主張の爲に提供せられたる論據は以上の如く支持せられ難しと信するけれども、なほ此不等状態が超費餘剰と相表裏するものなりとせられざるか、然りとせば、これを獨占の一概念中に攝して價格成立の重要な説明原理となす事、決して無意義なる事ではない。而してこれ正に教授によりてとられたる方針である。従ひて其獨占概念の吟味は當然に資本利子に關する其獨占説の上に移る。勿論教授自身は其主張を呼ぶに獨占説の名稱を以てせられたる事はない、併しながら、それは經濟力の不平等を以て超費餘剰の由りて來る所となす點に於てはオープンハイマアの獨占説と趣を同じくし、教授の所説中、此不平等たる獨占よりして餘剰利益が生ずと云ふ主張の認めらるゝ、以上は此名稱を與ふる事決して失當ならずと信する。然らば、此利子の獨占説の内容如何。

教授によれば先づ經濟社會の姿に靜動二態を分つべきである。次に利子に就いて、『費用以上

の餘剰利益』と『或元本たる貨幣額に對する一定の率を以つて云ひ表はされる歩合』との二（私は假に前者を餘剰としての利子、後者を利子歩合又は歩合利子と呼ぶこと、約束する）を區別しなければならぬ。別に經濟力の不平等、特に購買力の不平等の概念が顧慮せらるゝ事を要する。其見解の大要次の如し。

(一) 經濟力の不平等なくば、即ち獨占なくば全然利子なし。其存するとしても、靜態に於て形成せらるゝものは、單なる餘剰としての利子のみ。此餘剰が地代、狹義の獨占利潤を含むのみならず、オッペンハイマアの所謂正常利潤をも含むものと私は解釋す。

(二) 動態に於てはじめて還元の現象あり、從ひて歩合利子あり。

—先づ教授に於ける靜動二態の區別より見なければならぬ。これに關する詳細の説明は認められないが、其動態はシユムベエタアの動態よりも廣く、新しき結合の存する場合のみを含むに止まらず、靜態をクラアクの解釋する如きものとせらるゝ以上、クラアクの所謂五の條件の變化する所變動ありと見るものであらう。¹³⁾ さて教授によれば利子を以て『單に費用以上の餘剰である』と解するのみならず、之が元本に對する歩合を以つて表はされる事を必要とするに於いては經濟生活が嚴格に靜的であつて年々一定の行事を繰返して行く場合には利子は存在しない。何となればかゝる利子の『存在するが爲めには、先づ以て費用以上の餘剰たる利益が利率を以つて還元せられ

て、資本價格が算出せられると云ふ還元現象が存在しなければならぬ。私は取急ぎこれに關する私見の要點のみを述べる。第一、私は教授の利子の二區分が何故に必要なかを理解し難い。利子は一般に元本との比率に於てのみ考へられる。單なる超費餘剰は廣義の利潤の語を以て最も適切に表はされて居る。加之、此餘剰を利子の根源なりと見るは妨げず、之を利子と同一視する事は或る場合に於て誤謬を含む、何となれば其全部が利子を構成するに非ざるが故である。何故に利子の概念中に此餘剰一般を含ましむる必要ありや。利子は常に歩合利子としてのみ考へられてゐると思ふ。今一例としてクラアクの一句を引用する。Rent is the aggregate of the lump sums earned by capital-goods ; while interest is the fraction of itself that is earned by the permanent fund of capital.¹⁴⁾ 併しながら、今此點を離れて考を進める。第二、此歩合利子は果して動態にのみ可能なるか。教授は曰く、然り、歩合利子は還元を前提とし、還元は動態を俟ちて行はるゝが故にと。(イ)事實の問題として歩合利子は動態を俟たず存在する。歴史的に見て利子は先づ消費貸借の利子として成立して居る。而して此種の利子は勿論動態を俟たず、(例へばシユムベエタアも認めたるが如く) 靜的經濟の中世社會に於て既に顯著なる事象であつた。所謂靜態の本質を考へても、そこには種々なる偶然の不幸、急迫等よりして其生じうべき事明である、而して利子は成立する時常に歩合利子としてのみ成立する。(ロ)私は思ふ、歩合利子ありて還元あり、還元ありて

14) Clark, Distribution, p. 124.

15) 例へば Lexis, Allgemeine Volkswirtschaftslehre, S. 162. Schumpeter, Entwicklung, S. 352 ff.

歩合利子あるに非ず、教授の説明は此關係を反轉したるものに非ずやと。謂ふにこれは極めて平凡なる考ではなからうか。等しく還元を以て動態のこと、なしたるシユムベエタアも曰く、「持續的收益の還元過程に於ける一次的のものは利子の事實である。これを基礎として持續收益が一定の貨幣額を以て見積られる。その大きさは貸付けられたる時にかゝる収益を伴ふ購買力額に等しい。」(ハ)次に還元によりて資本價值の算出せらるゝ事實は果して動態をまちてのみ可能なるか。シユムベエタアの如く、發展を俟たざれば利子なしと云ふ立場にありてはこれ必然の論結である。¹⁶⁾然れども教授の如く、地代獨占利潤以外、所謂正常利潤が靜態にありて可能なりとなし、靜態の特徵を以てクラアクの條件の固定にありとなし、年々の經濟的循環の同一にありとなす立場にとりては、寧ろ還元が必然に行はれざるべからざる事と思はれる。私は今これを立入りて詳論する事を避ける。たゞオッペンハイマアが還元が靜態に於て行はれ、資本の靜的價格の成立を論證したる事柄は私見の必ずしも獨斷に非ざる事を示す。¹⁷⁾

次に靜態に於ける利子の存否の問題に移る。教授によれば、此靜態にありてはシユムベエタアの認むるが如く、地代、獨占利潤の存するのみならず、更に進みて、所謂正常利潤(何等特殊の地位を有せざる資本家の收めうる利潤)がある。然らば此最後のもの、存立は如何にして論證せられたるか。教授の見解によれば、各人の間に才能、天與の條件、購買力の使用に於て何等の差

16) Schumpeter, Entwicklung, S. 371.

17) Oppenheimer, Wert u. Kapitalprofit S. 148; ditto, Theorie.S. 438 ff.

異なくば費用以上の餘剰の發生すべき餘地を存しない。自由競争は之を取除く筈であるから。才能と所有状態以外の差異は姑く措く。「今日の經濟社會に於いて一定額の貨幣を所有する者は少くとも市場の最低利子集合を獲得する、此利子額は何等の貨幣を所有しないものから見れば餘剰利得と見る事が出来る。何が故に此餘剰利得は資本家の自由競争によつて消滅しないか。此理由は如何にしても貨幣(購買力)の分布が不平等であるからと云ふ事に歸せざるを得ない。」¹⁸⁾要するに、購買力に不平等ある所、必ず餘剰あり、而も此餘剰は資本家の自由競争によりて消滅せず。此自由競争によりて消滅せずと云ふ事は必然的に靜態に於ても存立すと云ふ事を意味するものと思ふ。更に進みて、此存立の論證に移る。資本家が利子を獲得するのは「一方に無産勞働者が存在して絶えず必要な場合には生活資料さへ得れば企業家に自己の勞働を賣らんとすると云ふ事が存在する爲めである。」換言すれば企業又は資本の所有がある階級の獨占となつてゐるからである。しかしこれだけでは何故に利子が必然的に存立せざるべからざるかを吾人に明ならしむるを得ない、それは價格の何によりて決定せられ、從ひてこれと費用との間に如何なる差額の存すべきかを明確ならしめざるか故である。此説明はランドロイの考をかりて進められてゐる。

ランドロイも資本の稀少性と云ふ事が利子の出現に缺くべからざる條件であると述べてゐる。即ち利子が出現するのは「世人が資本の使用によつて生産せられる財貨を過大なる量に於いて生

18) 財政學の基礎概念 3/6

産しないと云ふ條件の下に於いてである。今人が此財貨をAなる量だけ生産するならば此財の生産に使用せられたる資本に餘剰價格を齎す様な價格が成立するであらう。若し更に大なる量例へばBなる生産量に於いて生産せられるならば、價格は下落して餘剰價格は存在しなくなるであらう。

第一、Aだけ生産せられたる時何故に餘剰が成立するか、それは私の用語を以てすれば財の種類に於ける新良の故である、換言すれば競争のある制限の故である。Bだけ生産せらるゝ時、此餘剰は何故に消滅するか、價格の競争による下落のためである。即ち、此説明によれば、餘剰は資本家の自由競争によりて消滅すると解すべきであらう。これは教授の主張を裏書する代りに之を破壊するものとは考へられ得ざるか。第二、教授の靜態はクラアクの解釋に於ける靜態であると述べられてゐる。クラアクの靜態にありては自由競争(資本家の間の)が十分に行はれて居る。此自由競争は何故に價格に關する費用の原則を實現せしめざるか、其實現する所、シユムペエタアの信するが如き餘剰の消滅が何故に認められざるか(此點については詳説をさける。私の近著經濟學研究所載利子の嚴密動學說參照)。第三、資本家の餘剰が資本家の自由競争によりても消滅せずと見得る唯一の可能は、少くとも私に、たゞ次の前提に於てのみ存する。即ち、生産せられたる財の稀少の故に、その價格が生産費と交渉なく専ら需要の數量と供給數量との關係によりて

定まる（私の述べ來れる多占價格の一種）、即ち競争は資本の缺乏の故に、僅少なる限度に於てより行はれずと云ふ前提である。然れども、今日、生産せられつゝある財は一般にかゝる性質を有するものに非ず。所謂任意に増加し得べき財にありては其價格常に生産費を追うて低下しつゝあるを見る。私はかゝる立場によりては超費餘剰の存在が何等論證し得られざるを思ふ。ベエム・バワクがランドロイは生産物と生産財の間の價値の差（*cut*）に對して一般的に何等の説明をも與へずと云へるを以して決して失當の言葉なりとは信じない。¹⁹⁾

第四、なほ一の附言を許さるゝならば次の如くに述べたい。教授によりて經濟力の不平等の存せざる所に何等「餘剰利益」の發生せざる事は反復して力説せられた、併しながら經濟力の存する所必然的に餘剰の成立すべき道理に至りては未だ明に聞くことを得ない、而も甲ある所に乙なしと云ふ事は必ずしも甲なき所に乙ありと云ふ論證たり得ないと思ふ。私と雖も所謂經濟力の不平等の存する所多くの場合に於て餘剰の形成せらるゝことを疑はぬ、然れども購買力又は所有状態の不平等が何故に必ず餘剰を伴ふや、正常利潤と所謂階級獨占との間に必然的聯絡が如何にして存するや。これが中心の問題であり、これにして説明し盡されざる以上は、獨占概念を擴げて經濟力の不平等のすべてを包括せしむること到底是認し難しと思ふ。

19) Böhm-Bawerk, Positive Theorie, II Bd. S. 339; Landry, Intérêt de capital, pp. 88, 89, 91, 99, 146; cf. Otto Conrad, Lohn und Rente, 1909.

十二 結 論

私は今結論と云ふ見出しの下に、述べ來れる私見の概略を記し、それに説いて著しく盡さざるものを附け加へたいと思ふ。私は獨占概念を決定するに於て、決して世上の常義にのみ泥むべしと云ふに非ず、又從來の學史的用義に従ふべしと主張するのではない。經濟學理論の構成の上に重要な役目を演じ得べき獨占の概念を求むべしと云ふのみ、此要求に忠實ならむが爲には、世上の常義を離るゝも又は學史的慣例を脱するもそれは問ふ所ではない。従ひて利潤一般について所謂獨占説と主張する諸學者の見解にして成立するならば、獨占の概念を極めて廣く推し擴むる事、寧ろ當然なりと信する。かゝる見解と云ふのは次の如き事柄を意味す。(一)所謂廣義の獨占即ち經濟的不平等の存する所には常に必ず超費餘剰を生ずる。(二)狹義の獨占が利潤をもたらすのも其趣に於ては此利潤一般又は正常利潤の成立と異ならず。かゝる内容の中、前者成立し得ざらば狹義の獨占と然らざる獨占とを混同する事が許されず、後者成立し得ざらば、かの經濟的不平等一般を獨占として包括する事が許されない。然るに私の信する所ではこれらの二の内容ともに存立し得るものに非ず。

經濟的不平等をA Bの二類に分つ。價格と生産費との間の開き、云はゞ超費餘剰はたゞBの存

する所にのみ成立する。Aの存立がいかに顯著にても、そのみにてはかの餘剰が成り立ち得ない。又、狹義の獨占價格の成立の機構と其他の超費餘剰の形成せらるゝ道行との間には著しき差異がある。従ひて、これらの間の古き境界線を撤廢すべき何等の理由も存しない。經濟的不平等の中Aと云ふは所謂階級獨占到外ならぬ。

私が此獨占の本質を以て價格の指令にありとなしたる點についてなほ一二の點を附記したい。私は獨占を以てたゞ漠然と、供給の支配又は供給の單獨支配にありと云ふ説明に對して(かゝる言葉はヴィイザアにもオッペンハイマアにも、其他種々なる學者に認められるが)、決して之を非なりとするものではない、たゞこれを以て殆ど何物をも語らざるものなりとする。従ひて更に一步を進むることにより何物をか述べむと欲して、これを其價格指令と云ふ機能の中に求め得たのである。然れどもかゝる意味に於て常に供給の單意的増減又は調節がたねす考へられこれが獨占の本質なりと見られてゐるのに、何故之を斥けたるか。之を斥けるのは、價格と供給數量との二面の中、前者に重心を置くものである。今試みに獨占價格に關するクルノオの法則を見よ。獨占者が賣らむとする數量にして一定ならば賣らるべき價格は任意に非ず、賣らむとする價格にして定まらば賣らるべき數量は任意に非ず、畢竟二者の中一方が自變數ならば他は之に従ひて變ずる。²⁰⁾ 若し此見方にして價格、數量の二者の中何れかゞ豫め一定せられ得るものと解釋せられ得べ

20) Cournot, *Mathematical Principles*, chap. V. § 26; cf. Pantaleoni, *Pure Economics*, p. 150.

くば、双方の何れを重しとする譯にも行かぬ筈である。然れども此見方を私は採らない。獨占者が或る場合には價格をのみ定め或る場合には價格をのみ定めると云ふ事は事實に認め得られない。従ひて結局双方の何れが決定的なるかを考へ得る。私はこれを先づ獨占者が何をなし得るやの點から見る。彼が獨占のすべての場合を通じてなしうる所は價格の指令にある、而して供給數量を決定し得ざる場合があり、かくても此場合が獨占であるのに妨げぬ。これは前に述べたる通りである。次に、獨占者が何を意志するやの點から考へる（これは附隨的の見方であるが）。勿論彼の意志する所は一定價格に於て一定數量を賣らむとすることである、而も此二面の何れに重心が存するのであるか。彼は價格の如何に拘はらず一定の數量を賣ると云ふのではない、これは彼の忍ばざる所である。彼は數量に誤算あるも一定の價格に於て賣り得る。彼を動かす事強きものは此價格の方面にある。私が決定的なるものは價格の側にありと云ふはこれらの理由に基く。

勿論價格の自由指令として見たる獨占がたゞ極限の場合に於てのみ存し得ることは前に述べたる通りである。併しながら、それが一般の場合に存せざるが故を以て、此獨占概念を排すべきに非ずと思ふ。「獨占を此の如き嚴格なる意義に考へるならば、現今の經濟社會に於いても殆んど獨占は存在しないと云ふ事が云ひ得るのではなからうか」。『典型的獨占と見られる如き場合に於いても其實は唯比較的強大なる支配力を持つて居ると云ふ事に止ると信する。然らば獨占の本質

は何等かの意義に於いて他人よりも經濟力が強大であると云ふ事に求める方が論理的であると信する。此土方教授の論法を推して行けば、獨占とならびて他方の限界概念を形づくる自由競争についても次の如く考へ得ざるか。「完全なる自由競争は存しない、存するものは常に或る程度に於て不平等なるもの、對立である。故に自由競争は不平等なるもの、對立と見る方が論理的ではないか」。此論結にして許さるべくば獨占即自由競争と云ふ事になるかと思ふ。二者の境界はいづかに於て劃せらるべきであらうか。之を外にして云ふも、社會科學上の限界的概念は事實にそのまゝの具現を認め得ざるが故に、その理論的價値を否定し去るべきに非ずと思ふ。

私の論せむと豫期したる所はなほこれを以て盡きないけれども、既に私見の骨子を述べ得たるが故に、其他の補正を後日に期する。土方教授に對して本論の執筆を約してより既に一年を超越、考察進むことなくして私見の依然たるを耻づるのみ。教授の犀利なる研究に對して常に敬意を拂へるに拘はらず、一々の論點に關して敢て自身の考を主張するもの、實は其教によりて自らの誤謬を正し得むとするに外ならぬ。叙述の便宜の爲に獨斷の形式を以て論を行れる結果、言句禮を失するもの多きを恐る、切に教授の寛容を乞ふ。——一九二四、八、三一、午前九時半初秋の雨をききつゝ

鐘を郷里の家に擱く。——